第３期小金井市行財政改革審議会公募選考基準

１　公募委員の役割等

⑴　根拠規定　　小金井市行財政改革審議会条例（令和４年４月１日施行）第３条第２項第３号（公募による市民）

⑵　役　　割　　行財政改革の推進に関する重要事項について、市長の諮問に応じて調査審議し、又は必要があるときは、市長に建議する。

⑶　任　　期　　委嘱日から２年間

⑷　会　　議　　任期中に年４回程度（予定）の小金井市行財政改革審議会に出席し、審議等に参加します。

なお、会議に出席した委員に対して報酬を支給します。

（会長：１１，０００円、委員：１０，０００円）

２　募集内容

⑴　募集人員　　３人

⑵　募集対象　　市内に在住、在勤又は在学の方で、１８歳以上（令和８年１２月１日現在）の方

ただし、既に市が設置している各種審議会・委員会等の委員を２つ以上兼務している方及び市の関係者は除きます。

⑶　募集期間　　令和８年１２月１日（火）から令和９年１月８日（金）まで

⑷　募集方法　　募集の周知は、市報（令和８年１２月１日号）及び市のホームページ等で行います。

３　選考方法

小論文（８００字以内）

「小金井市行財政改革２０３０を踏まえ、今後の行財政改革の推進のために特に重要と考えること及び審議会の委員として取り組みたいこと」について、市が設けた選考委員会で審査し選考します。

４　応募方法

令和９年１月８日（金）までに、直接お持ちいただくか、郵送（消印有効）、ＦＡＸ、メール又は応募フォームで企画政策課へ提出してください。

なお、ご応募の際は、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、性別並びに市外在住で市内在勤又は在学の方は、勤務先又は通学先の名称及び所在地を明記してください。

小金井市企画財政部企画政策課
郵　送：〒184-8504　住所不要　市役所本庁舎２階
電　話：042-387-9826
ＦＡＸ：042-387-1224
メール：s010199@koganei-shi.jp
応募フォームＵＲＬ：https://logoform.jp/form/pCd3/1862490

応募フォーム

5　選考基準

応募用紙等の記載内容を審査のうえ決定します。ただし、次の事項についても考慮するものとします。

⑴　男女に偏りがないよう配慮します。

⑵　より広く市民の意見を聴くため、年齢、地域等による偏りは極力さけるようにします。

6　書類審査

応募用紙等の記載内容は、次の各項目を審査し、各項目の得点集計により評価します。

⑴　現状や課題を的確にとらえているか。

⑵　先見性があり、かつ現実的な主張であるか。

⑶　審議に必要な知識があるか。

⑷　社会的に公平・中立な立場で審議できるか。

⑸　審議をまとめる協調性があるか。

⑹　誤字・脱字がなく、適切な文章表現であるか。

※　各項目につき各１０点満点とします。

7　選考委員会

公募委員の選考に当たっては、小金井市行財政改革審議会委員選考委員会を設置し、市長、副市長、教育長、企画財政部長が選考委員になります。

8　選考結果

選考結果については、応募者全員に通知するとともに、公募委員に選出された方の氏名について、市報及び市のホームページに掲載します。

なお、応募論文は選考後、市応募フォームで提出された場合を除き、速やかに応募者に返却し、市で保有したデータは破棄します。

9　その他

⑴　小金井市行財政改革審議会委員の公募・選考に関する庶務は、企画財政部企画政策課企画政策係において処理します。

⑵　応募された方の住所・氏名等の個人情報は、本審議会委員選考関連事務以外には使用いたしません。